～練馬消防署からのお知らせです～

危険物安全週間

令和７年６月８日(日)～６月１４日(土)

実は、身の回りにたくさんある危険物。
使い方、しっかり守れていますか？

スプレー缶

スプレー缶は、ＬＰＧ(液化石油ガス)を使用した製品や、**内容物が消防法の危険物に該当する場合があります。**

廃棄の際は、自治体のルールに従ってください。

※ 練馬区では使い切ってから別袋で不燃ごみへ！

リチウムイオンバッテリー

リチウムイオンバッテリーを一般ごみと混ぜて**そのままごみに捨てると、発火するおそれがあります。**

正しく分別をして、回収BOXに持ち込みましょう。

※ 練馬区では区立施設やスーパー、電気店等で回収できます。

セルフスタンド

セルフスタンドでは、給油設備との接触事故が増えています。給油する際には、周囲をしっかり確認しましょう。

周囲確認！

ガソリン

ガソリンスタンド等で**ガソリンを購入する際には、３つの義務**があります。

①本人確認
②使用目的確認
③販売記録

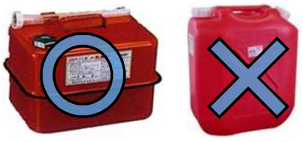

携行缶で購入を！

灯油用ポリ容器などでは購入できません！

身近にある危険物、
正しく使って事故を防ぎましょう！

東京消防庁 練馬消防署
練馬区豊玉北五丁目１番８号
電話　０３－３９９４－０１１９
http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-nerima

練馬消防署ホームページ

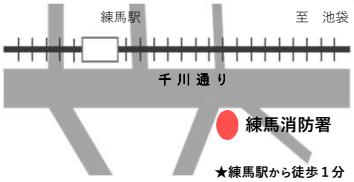

協賛：練馬災害予防協会